

「北海道創生総合戦略」骨子**I 基本的な考え方****1 戦略策定の趣旨**

国の「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、「本道における人口減少問題に対する取組指針」を踏まえ、今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、主な施策を示すもの。

2 戦略の期間

平成27年度～平成31年度

3 北海道創生重点戦略

- (1) 道産食品輸出1,000億円戦略
- (2) 外国人観光客300万人戦略
- (3) 北海道グローバル人材育成戦略
- (4) 北の住みいる戦略
- (5) 北海道型地域自律圏戦略

4 基本戦略

- (1) 人口減少に関する基本認識を共有する
- (2) 食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる
- (3) 子どもを生き育てたいという希望をかなえる
- (4) 住み続けたいと思える生活環境を整える
- (5) 北海道らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す
- (6) 多様性を活かし、北海道らしい連携により地域を形づくる
- (7) 札幌圏への人口集中に対応する

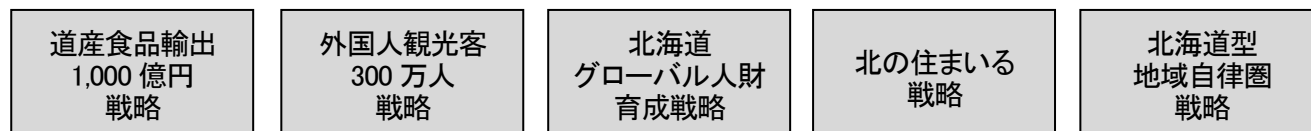
5 効果的な推進管理

- ・数値目標とKPIによるPDCAサイクルの展開
- ・「北海道創生協議会」をはじめとする推進体制の構築

II 北海道創生重点戦略

アジア諸国などからの関心の高まり、恵まれた食資源、広大な土地、フロンティア精神にあふれ、開放的な道民気質など、他の地域にはみられない北海道の独自性や優位性を最大限に活かし、あらゆる政策資源を投入しながら総合的な取組を進めるため、5つの戦略を重点的に推進し、政策の実効性をより高める。

北海道の独自性・優位性



1 道産食品輸出 1,000 億円戦略

ASEAN 諸国等における購買力の増加や北海道の食に対する関心の高まりという好機を確実に捉え、道内各地の資源を活かし、海外需要の積極的な取り込みを図ることにより、道産食品の輸出額について、2013 年の 576 億円から 1,000 億円への増加を目指す。

- 国別・品目ごとの「輸出拡大戦略」の策定
- 製品開発や販路拡大に向けた人材の育成
- 官民連携により北海道ブランドの浸透や交流を活発化する「ASEAN プロジェクト」の推進
- 現地の社会的課題の解決を通じた企業参入の促進など、ロシア極東地域との経済交流の推進 など

2 外国人観光客 300 万人戦略

世界においては、国際観光客数が増加を続けており、道内各地の魅力を活かし、海外からの観光客の誘客による交流人口の拡大を図ることにより、海外の成長力を取り込むため、訪日外国人来道者数について、2013 年度の 115 万人から 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックをターゲットに、300 万人への増加を目指す。

- 「北海道観光のくにつくり行動計画」及び「北海道外国人観光客来訪促進計画」の見直し
- 国際航空路線の誘致や空港機能強化、「おもてなし力」の向上など受入体制づくり
- 道内各地域の取組と一体となった多彩なツーリズムの展開
- 新幹線開業効果の最大化 など

3 北海道グローバル人材育成戦略

グローバル化の一層の進展が予想される中、本道の活力ある未来を切り拓いていくため、開拓の歴史や風土が培ってきたフロンティア精神を活かし、国際的な視野を持ち、地域や社会に貢献できる人材を育成する。

- 道民・事業者等との連携による若者の留学支援や世界で活躍できる多様な人材の育成
- ICT を活用して青少年が海外と交流する場づくり
- 留学生などが地域課題の解決に貢献し、出身国との架け橋となるような海外人材の養成 など

4 北の住まいる戦略

本道が有する豊かな自然や優れた生活環境を活かしながら、広域分散型の地域構造に適した持続可能なまちづくりを行うことにより、誰もが心豊かに安心して暮らし続け、道外から多くの人々を呼び込むことができる地域を目指す。

- 多世代・多機能の生活サービス支援を担う「小さな拠点づくり」
- まちなかへの居住や各種機能の集約促進
- 買い物や通院、見守りを支援する仕組みづくりと「生活の足」の確保
- 移住定住の促進に向けた就労や住まいなどの総合的な相談対応、Iターン・Uターンの推進
- 「空き家情報バンク」のあり方なども含めた空き家等対策に関する取組方針の策定 など

5 北海道型地域自律圏戦略

広域分散型の地域構造を有し、小規模市町村が多い本道において、人口減少が進む中であっても地域の活力を維持し、様々なサービスを提供するとともに、地域の特性や優位性を活かし、創意と主体性に基づいて地域づくりの取組を展開するため、多様な連携を重層的に広げていく。

- 道も参画する北海道独自の市町村連携制度の推進
- 複数市町村による地域資源を活かした産業創出・地域活性化
- 道外自治体との連携の促進 など

Ⅲ 基本戦略

1 人口減少に関する基本認識を共有する

(1) 基本的方向

本道における人口減少の現状や見通し、課題などを踏まえ、危機をどうチャンスに変えていくかといった考え方に立って、人口減少問題に的確かつ冷静に対応していくことの必要性と取組の方向について、市町村はもとより、幅広く道民の方々と認識を共有し、対応を将来に先送りすることなく、戦略的な取組を推進する。

(2) 主な施策

● 関係する主体の認識の共有と一体的な取組の推進

- ・ フォーラムやワークショップ、マスメディアを活用した道民等との認識の共有 など

● 地域の実情の把握と情報提供

- ・ 地域の実情の継続的な把握、市町村や道民等への情報提供 など

2 食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる

(1) 数値目標

- ・ 道産食品輸出額：1,000億円（H30）
- ・ 外国人の来道者数：300万人（H32）

(2) 基本的方向

人々が地域に定着するためには、地域経済の活性化を図り、多様な人材が自らの能力を十分に発揮し、生活の糧となる安定的な所得が得られる就業の場を確保することが必要である。

このため、本道が優位性を持つ農林水産業をはじめ、地域の資源を活かした食や観光、ものづくりなどの地域産業、さらには健康・医療、環境・エネルギーといった成長分野について、需要動向や市場の変化などにも適切に対応し、必要な人材の育成を図るとともに、域内循環の向上や、北海道の魅力・強みの発信による域外需要の取り込み拡大や企業誘致の推進などにより、地域の産業の競争力強化を目指す。

こうした取組により、雇用機会を拡大し、女性や若者、高齢者などが活躍できる全員参加型社会の実現と、技術や技能を持つ人材の受け皿づくりを推進する。

(3) 主な施策

① 地域を支える農林水産業の成長産業化

《農業》

● 担い手の経営体質の強化等による持続可能な農業づくりと雇用の場の拡大

- ・ 経営の安定と所得の確保、雇用の場の拡大を進めるほか、法人化の促進や後継者等の経営発展に向けた支援の推進 など

● 地域農業を支える人材の育成・確保

- ・ 新規就農希望者の受入拡大に向けて地域間調整を図るための広域ネットワークの整備、若年女性の農村への移住・定住の促進 など

● 高付加価値を生み出す6次産業化と農畜産物等の輸出拡大

- ・ 6次産業化の加速、輸出拡大など農業の競争力強化と農村活性化 など

● ICTを活用したスマート農業の推進

- ・ 最先端技術を活かし、超省力化や高品質生産を可能にするスマート農業の推進 など

- **安定的な食料供給を支える農業生産基盤の整備と魅力ある農村づくり**
 - ・ 農業生産基盤や集落生活環境の計画的整備による農産物の安定生産や生産性の向上、農業・農村の持つ多面的機能の維持・増進 など

《林業》

- **森林資源の循環利用の推進**
 - ・ 植林や間伐など森林整備の推進、森林施業の低コスト化の推進と木材の加工・流通体制の整備
 - ・ CLT の需要創出や実用化など建築物での道産木材の利用促進、木質バイオマスのエネルギー利用の促進 など
- **森林づくりを担う人材・事業体の育成・確保**
 - ・ 森林づくりに必要な人材ネットワークの構築による若年者の林業への新規参入など担い手の育成・確保
 - ・ 林業事業体登録制度の充実・強化などによる林業事業体の経営安定化と就業者の通年雇用化 など

《水産業》

- **厳しい環境にある日本海漁業の再生・発展**
 - ・ ホタテガイやナマコなどの増養殖を加えた新たな生産体制づくりや磯焼け対策 など
- **担い手の確保・育成の強化**
 - ・ 新規漁業就業者の新たな受け入れ体制づくりや担い手の育成・確保対策の強化、操業の効率化や省力化、省エネの推進 など
- **道産水産物の競争力の強化**
 - ・ 輸出の拡大、魚種の変化に対応した生産・流通体制の整備、漁場・漁港の計画的な整備による水産資源の維持増大と生産の安定 など
- **海域の特性に応じた栽培漁業の一層の推進**
 - ・ ニシンやマツカワの種苗放流など海域特性に応じた栽培漁業の推進 など

② 地域資源を活かした食関連産業の振興

- **食関連産業の高付加価値化や販路拡大**
 - ・ 社会ニーズ等に対応した製品開発や高付加価値化に必要な技術力やマーケティング力の向上
 - ・ 機能性食品等の開発・販路拡大やヘルシーDo を活用した道産農水産品の高付加価値化 など
- **オール北海道による食産業立国形成**
 - ・ 食クラスター活動の推進による地域のマーケティング人材の育成や地域製品のブランド化 など

③ 世界が憧れる観光立国北海道の実現

- **自然環境など地域の資源を生かした滞在型の観光地づくり**
 - ・ 地域の埋もれた素材を活かした観光メニューづくりをはじめとする多彩なツーリズムの展開
 - ・ 観光資源の発掘、磨き上げ、ブランド価値の向上
 - ・ 効果的な観光情報の提供・案内機能の充実
 - ・ 道内観光事業者の「おもてなし力」の向上、イランカラプテキャンペーンの実施 など
- **国内外への効果的な誘客活動による旅行市場の拡大**
 - ・ 対象国・地域のニーズに応じた戦略的な宣伝誘致活動の推進
 - ・ ターゲットを絞った戦略的なプロモーションの展開 など
- **観光振興による地域と経済の活性化**
 - ・ 観光の通年化による安定した雇用の場の拡大、観光消費拡大による地域経済波及効果の向上 など

④ 高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興

- **地域の特徴を活かした多様な産業の連携によるものづくり産業の振興**
 - ・ 産業間、地域間など多様な連携の重層的な構築による「北のものづくりネットワーク」の形成
 - ・ 食品加工業、バイオ産業、IT産業などと連携した域内需要の獲得や新たな需要開拓の推進 など

- **新製品・新技術の開発や成長が期待される分野への参入等の促進**
 - ・ 北海道産業振興条例に基づくマーケティングや製品開発、人材育成の支援
 - ・ 健康・医療や自動車関連分野、誘致企業への道内ものづくり企業への参入促進 など

⑤ 域内循環型ビジネスの育成・拡大

- **地域の再生可能エネルギー等による循環型ビジネスの育成**
 - ・ 「エネルギー自給・地域循環システム」の構築、小水力発電の導入推進
 - ・ 水素社会形成に向け、その姿や実現への道筋を示す構想の策定、関連プロジェクトの推進 など
- **地域資源を活かしたビジネス展開とソーシャルビジネスの拡大**
 - ・ エゾシカの地域ブランド化の推進や関連産業の育成
 - ・ 多様な担い手によるソーシャルビジネスの拡大 など

⑥ 中小・小規模企業の競争力の強化

- **持続可能な地域経済の担い手となる中小・小規模企業への支援強化**
 - ・ 中小企業・小規模企業等振興条例の制定
 - ・ 創業支援、事業承継の促進、経営体質の強化、経営の多角化推進
 - ・ 道外のプロフェッショナル人材と道内中小企業等との橋渡し、受入企業でのお試し就業の支援 など
- **女性や若者の創業と企業の新陳代謝の促進**
 - ・ 女性や若者の起業に係る相談対応や基礎的知識の習得への支援などによる創業の促進 など
- **住民の暮らしを支える地域商業の活性化**
 - ・ 地域の商店街が有する身近な商業機能やまちの賑わいの創出 など

⑦ 北海道の強みを活かした企業誘致

- **本道の資源や自然災害リスクの低さなどの立地優位性を活かした企業誘致の推進**
 - ・ 本社機能やコールセンター、データセンターなどのオフィス、生産拠点の移転・立地の促進
 - ・ 今後成長が期待でき経済波及効果の高い健康・医療分野などの企業誘致の推進 など
- **地域と連携した企業誘致活動の展開**
 - ・ 市町村と連携し、食・エネルギーなど地域資源を活用したふるさと立地の促進や空き家などを活用したIT関連産業のサテライトオフィス等の誘致等の推進 など

⑧ 市場規模やニーズの変化などに応じた産業の創造

ア 域外需要の取り込み拡大

- **北海道のブランドイメージの積極的な拡大**
 - ・ クールHOKKAIDOの取組の加速 など
- **地域からの海外展開によるビジネス創出支援**
 - ・ 官民連携により北海道ブランドの浸透や交流を活発化する「ASEANプロジェクト」の推進
 - ・ 現地の社会的課題の解決を通じた企業参入の促進など、ロシア極東地域との経済交流の推進
 - ・ 国別・品目ごとの「輸出拡大戦略」の策定、国際認証取得の促進など輸出体制の強化 など
- **地域の活性化につながる海外投資の促進**
 - ・ 本道の投資環境の戦略的なPR、地域と連携した投資の受け皿づくり など

イ 市場の変化などに対応した産業の育成

- **健康長寿社会の実現に向けた産業育成**
 - ・ 「ヘルスイノベーション拠点の形成」や「北海道バイオリディング・プロジェクト」の推進
 - ・ 機能性食品等の開発・販路拡大や、ヘルシーDoを活用した道産農水産品の高付加価値化、ヘルスケアサービスの地域展開
 - ・ 健康・医療分野の企業誘致や道内ものづくり企業の参入促進 など

⑨ 多様な人材の活躍推進、担い手対策

ア 女性

● 女性活躍の「見える化」の促進など総合的な支援

- ・ 女性による商品開発や女性の視点を活かした販売促進の支援による企業の事業競争力の向上
- ・ 管理職等への登用など企業の取組をはじめ、地域で活躍する女性の「見える化」の促進
- ・ 女性の活躍を応援するネットワーク構築など企業・地域の気運醸成
- ・ 「ものづくりなでしこ応援プロジェクト」の推進による職業理解の促進 など

● 女性の力が発揮できる働きやすい環境の整備

- ・ 復職を希望する子育て中の母親や母子家庭の女性を対象としたワストップでの子育て・就業支援
- ・ 育児中の女性に対し就業や保育等に関する相談情報提供を行うコンシェルジュの配置
- ・ クラウドファンディングの仕組みを活用した起業等のための資金調達の支援 など

イ 高齢者や障がい者

● 地域や産業の担い手としての活躍の場づくり

- ・ アクティブシニアが地域で活躍する社会の構築のため、研修会等の開催による地域住民等の気運醸成
- ・ 福祉と地場産業との連携を図り、障がい者が多様な職種を選択できる可能性の拡大 など

ウ 若年層

● ミスマッチの解消と正規雇用化など雇用の質の向上

- ・ 求職側と求人側の円滑なマッチングを促進する就業支援
- ・ ニート・フリーターの人々や様々な状況に置かれた若者などへの就職実現教育の実施 など

● キャリア教育の充実

- ・ 職場体験や職業体験（インターンシップ）などの実施 など

● 地域の強みを活かした雇用の場づくりと創業の促進

- ・ 農林水産業や食品加工業、観光業など地域を支える産業の振興による雇用の場づくり など

3 子どもを生み育てたいという希望をかなえる

(1) 数値目標

- ・ 合計特殊出生率：全国平均との乖離を縮小し、全国水準まで引き上げる（H31）
（H25 現在：全国 1.43、道 1.28）

(2) 基本的方向

人口の自然減の対応に向けては、出生率の向上が重要であり、結婚や出産が個人の意思に基づくものであることを基本としつつ、結婚し、安心して子どもを生み育てたいと思う方々の希望をかなえることを目標とし、子どもは本道の将来を担う大切な存在であるとの共通の認識に立って、結婚から出産、子育てにわたる切れ目のない対策を推進する。

(3) 主な施策

① 未婚化・晩婚化への対応

● 積極的な結婚支援や社会気運の醸成

- ・ 官民協働による振興局ごとの「結婚支援協議会」の設置
- ・ 結婚相談・出会いの場の創出をサポートする「結婚サポートセンター」の設置 など

● 未来の親となる若年者の雇用や生活の安定化

- ・ 求職側と求人側の円滑なマッチングを促進する就業支援 など

● 不妊治療への支援

- ・ 特定不妊治療への経済的支援 など

② 地域特性に応じた子育て支援の充実

- **子育て世帯の経済的な負担の軽減**
 - ・ 子どもの医療費の給付、奨学金などによる教育費の支援 など
- **都市部などにおける待機児童の解消**
 - ・ 認定こども園等の整備、保育所などの計画的整備 など
- **地域における子育て支援体制等の充実**
 - ・ 地域子育て支援拠点の整備促進 など
- **周産期及び小児医療提供体制の充実**
 - ・ 小児救急医療提供体制の充実、産科医療の連携体制の強化、産科医療機関がない地域における助産師外来の開設、出産後の母親の育児不安に対応する産後ケア体制の充実 など

③ 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり

- **ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への積極的な支援と柔軟で多様な働き方の拡大**
 - ・ 育児休業制度等の取組を推進している企業の表彰
 - ・ 仕事と家庭の両立に向けた企業へのアドバイザー派遣
 - ・ 地域限定正社員や短時間正社員など多様な正社員制度の導入に意欲のある企業の支援 など

④ 子どもの安全・安心の確保

- **家庭の養育に恵まれない子どもへの支援の充実**
 - ・ 小規模グループケアや地域小規模児童養護施設など施設の小規模化・地域分散化 など
- **子どもの見守り強化に向けたネットワークづくり**
 - ・ いじめや体罰など学校で苦しんでいる子どもや保護者への支援
 - ・ 地域の見守り機能の強化に向けたネットワークの構築 など

4 住み続けたいと思える生活環境を整える

(1) 数値目標

- ・ 「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合を増加させる (H31) (H26 現在:76.2%)

(2) 基本的方向

住民の方々が地域で安心して暮らすためには、必要なサービスができるだけ身近に提供されるなど、そこに住み続けたいと思える生活・定住の環境づくりが大切であり、低下するコミュニティ機能の再構築を図るとともに、ITの積極的な活用など、医療・福祉をはじめ、買い物や教育環境、地域交通の確保、災害等の対応といった、様々な分野におけるサービス機能の確保に向けた取組を推進する。

(3) 主な施策

① 協働によるまちづくりとコミュニティの再構築

- **住民との協働による地域づくり**
 - ・ 「まちづくりコンシェルジュ」の本庁及び振興局への配置
 - ・ 専門的な知識や技術を有する道や市町村職員の対象者などの情報を登録する「行政プロボノ制度」の創設 など
- **持続可能なまちづくりの推進**
 - ・ まちなかへの居住や各種機能の集約促進 など
- **集落対策の推進**
 - ・ 集落における生活に必要な不可欠なサービスが提供できる体制の構築 など
- **地域を支えるIT利活用の促進**
 - ・ IT利活用とそのために必要な情報通信基盤の整備促進 など

② 安心を支える医療・福祉サービスの確保

- 人口動態を踏まえた医療提供体制の整備
 - ・ 高齢者人口の将来推移や都市部と地方での医療需要を見据えた医療提供体制の検討 など
- 地域医療を支えるための医療従事者の確保
 - ・ 医歯大学や医師会との連携による医師確保対策、産科の医療提供体制の構築、医師派遣制度の充実
 - ・ 結婚・出産などで退職した未就業看護師の再就職支援、医療スタッフの確保対策 など
- 介護人材の確保と高齢者を支える仕組みづくり
 - ・ 地域包括ケアシステムの構築や認知症対策の一層の推進など高齢者支援施策の充実
 - ・ 特別養護老人ホーム等の計画的な整備、医療ニーズの高い高齢者を支えるため、介護サービスに加え、訪問看護を一体的に提供する地域密着型サービスの普及促進 など
- 共生の場づくりの推進
 - ・ 「共生型地域福祉ターミナル」の設置促進など、多世代・多機能の生活サービス支援を担う「小さな拠点づくり」 など

③ 買い物の利便性の確保

- 商店街や中心市街地の魅力や機能の充実
 - ・ 地域の商店街が有する身近な商業機能やまちの賑わいの創出 など
- 多様な手法による買い物弱者の支援
 - ・ 市町村や企業、NPO との連携のもと、買い物や通院、見守りを支援する仕組みづくり
 - ・ 地域の関係者などに先進的な取組事例や支援策を紹介 など

④ 地域や未来を担う人づくり

ア 学校教育の一層の充実

- ・ 総合教育会議を効果的に活用しながら、北海道らしい「学びと指導」のシステムの構築
- ・ 全国学力・学習状況調査の全教科において全国平均以上
- ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において体力合計点を全国平均以上
- ・ ふるさとに生きる自覚を育む教育の推進 など

イ 様々な学習機会の提供による社会教育の充実

- ・ 道民・事業者等との連携による若者の留学支援や世界で活躍できる多様な人材の育成
- ・ 生涯学習社会の構築に向けた社会教育の充実 など

⑤ 地域における交通ネットワークの確保

- 生活交通の維持・確保
 - ・ バス路線やコミュニティバスなど「生活の足」の確保 など
- 地域の実情に応じた交通ネットワークの維持・確保
 - ・ 離島航路・航空路の維持、広域交通ネットワークの確保 など

⑥ 防災・防犯など暮らしの安全・安心の確保

- 北海道の強靱化の推進
 - ・ 「北海道強靱化計画」に基づくハードとソフトが一体となった事前防災・減災対策の計画的な推進
 - ・ 本道のバックアップ機能の強化に向けた取組の推進 など
- 適切な役割分担による防災体制の構築
 - ・ 「公助」の充実はもとより、「自助」、「公助」が効果的に推進される防災体制の構築 など
- 防災教育の推進
 - ・ 関係機関との連携等により、多様な担い手による取組を進め、対象や手法を拡大 など
- インフラのマネジメントの強化
 - ・ 「北海道インフラ長寿命化計画」に基づく効率的・効果的な維持管理・更新等の推進 など

● 地域力の向上による防犯体制づくり

- ・ パトロールや交番機能など防犯体制の強化、予防・検挙活動の推進や地域安全情報の積極的な発信
- ・ 安全安心な地域づくりや交通安全に向けた道民運動の展開、消費者被害の発生・拡大の防止 など

5 北海道らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

(1) 数値目標

(検討中)

(2) 基本的方向

他地域からの人口の流入促進や地域の活性化を図るためには、地域への積極的な人の呼び込み、転出者の呼び戻しが必要であり、観光振興等による交流人口の拡大や企業誘致、Iターン・Uターンを含む移住・定住の促進策などを推進する。

(3) 主な施策

① 交流人口の拡大

● 地域特性を踏まえた効果的な誘客の促進

- ・ スポーツ合宿、国際会議等の誘致を図るための情報収集及びPR活動の展開 など

● 交流人口の拡大を支える交通基盤の整備

- ・ 新幹線の効果的な誘客プロモーション、道内交通ネットワークの充実にに向けた取組の展開
- ・ 道内空港への新たな航空路線の誘致や空港機能の強化に向けた取組の展開
- ・ 高規格幹線道路網をはじめ総合的な交通ネットワークの整備 など

② 独自の歴史・文化の発信

● 北海道独自の歴史や文化の発信による地域の魅力向上

- ・ アイヌブランドの展開やアイヌ文化に関する多角的な情報の発信
- ・ 「北海道150年」を活かした本道固有の歴史や多様な文化の発信 など

③ 北海道の強みを活かした企業誘致 (再掲)

④ 居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進

● 官民連携の強化による移住・定住の取組推進

- ・ 民間団体や国、市町村との連携を一層強化し、官民一体となった移住・定住の取組の推進
- ・ ふるさと移住定住推進センターの設置、「移住・交流情報ガーデン」や「全国移住ナビ」との連携 など

● 北海道の「いなか暮らし」の魅力発信

- ・ 田園回帰などの志向の高まりも踏まえ、地域に住むこと、地域に戻り暮らすことの良さや豊かな自然などの発信
- ・ 北海道に第二の居住地をつくる二地域居住など、多様な北海道暮らしのスタイルの提案 など

● 北海道の「しごと」の発信による若年層など現役世代の人材確保・育成

- ・ インターネットを活用した求人情報等の提供、首都圏における合同企業説明会の開催
- ・ 職業紹介機能を持つ総合的な窓口「ふるさと移住定住推進センター」の設置
- ・ 「地域おこし協力隊制度」の積極的な活用と定住化の促進、地域づくりを担う人材の確保・育成 など

6 多様性を活かし、北海道らしい連携により地域を形づくる

(1) 数値目標

- ・ 定住自立圏及び定住自立圏に準じた圏域の数 (検討中)

(2) 基本的方向

地域において子どもを生き育て、住み続けていく上で、産業政策や医療・福祉などの行政サービスが持続的に提供され、就業の場や生活・定住環境が確保されることが必要であり、そのため、横断的・総合的な視点に立って、地域の多様な魅力づくりを進めるとともに、それぞれの地域の実情や特性に応じて、自治体間の広域的な連携を促進する。

(3) 主な施策

① 多様な強みを持つ地域づくり

● 地域資源を活かした多様な強みを生み出す地域づくり

- ・ 地方創生の取組に向け、振興局に専任職員を配置、市町村と一体で対応するプロジェクトチームと本庁への支援チームの設置
- ・ 「まちづくりコンシェルジュ」の本庁及び振興局への配置
- ・ 都市と農山漁村が連携し、相互に補完する広域的な地域づくりの推進 など

《地域別の重点的な推進方向》

※ 地域（振興局）ごとに「基本的方向」、「主な施策」等を記載

② 自治体の広域的な連携

● 北海道型地域自律圏の形成

- ・ 定住自立圏構想など多様な広域連携手法の効果的な活用
- ・ 道も参画する北海道独自の市町村連携制度の推進
- ・ 道外自治体との連携の促進 など

● 広域連携を支えるネットワークの形成

- ・ 広域連携を促進するための地域を結ぶ交通インフラなどのネットワークの形成の推進 など

7 札幌圏への人口集中に対応する

(1) 基本的方向

本道の人口減少問題への対応に当たり、多くの人口を有する札幌市への人口集中に伴う様々な課題への対策は欠かせないものであり、札幌市における出生率の向上や札幌の都市機能を活用した地域の産業振興、さらには、若年層の道外流出の抑制等について、札幌市との協議の場などを通じ、課題認識を共有し、取組を進める。

(2) 主な施策

● 札幌市における出生率の向上

- ・ 若い世代の結婚の希望を実現するための取組
- ・ 企業のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組の検討 など

● 札幌市の都市機能を活用した地域の活性化

- ・ 北海道・札幌市が一体となり、民間企業等を含めた新たな連携事業の構築に向けた道内連携ラウンドテーブルの立ち上げ など

● 首都圏への人口流出の抑制

- ・ 健康・医療、バイオ系の産業集積の促進等を通じた地域産業振興への貢献と理系人材の流出抑制 など

IV 道による率先行動

(1) 基本的方向

道庁組織自らが率先した行動を進め、道民をはじめ、企業、団体、行政など多様な主体の取組を促進する。

(2) 主な施策

- ・ 男性職員の積極的な育児参加の推進や子育て中の職員の弾力的な勤務形態の活用促進など、管理職員をはじめとする職員の意識改革や働き方の見直し
- ・ 女性職員の相談窓口の設置、子どもを持つ女性職員が先輩職員等に相談できるメンター制度の創設、子育てと仕事が両立できる環境づくりなど、子育て職員の様々なニーズへの総合的な対応
- ・ 出産・育児・子育ての各ステージにおける仕事と生活のバランスに関する要望について、上司や人事担当部局が共有できる仕組みの導入などによる女性職員の積極的な登用や、「人事施策に関する基本方針」に基づく若手職員の早期育成
- ・ 生まれ育った地域や過去に勤務経験のある地域など関わりの深い振興局への人事配置、地域づくり総合交付金や職員派遣などにおける振興局長の裁量の拡大など地域づくりの拠点となる振興局の機能強化 など